

令和3年8月26日

生徒  
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長  
高野 修一

### 緊急事態宣言の期間再延長に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

国は、東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月12日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。このような状況を受けて、本校では下記の通り、感染予防対策を図りながら、教育活動を継続してまいります。何卒、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。

#### 2 学校の教育活動

(1) 時差通学（登校9時）、短縮45分授業の午前授業とする。（当面9月3日を目途とする。）

(2) 授業終了後（部活動がない場合）は、速やかに帰宅する。

(3) 部活動について

ア 現在の感染状況を踏まえ、部活動については活動日や活動時間を制限する。（詳細は顧問より連絡）

イ 都外での練習試合や合同練習等はしない。なお、活動に当たっては、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。

(4) 学校行事について

生徒等が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う行事や活動は、延期又は中止する。校外での活動は、実施方法の工夫や代替活動を検討する。

#### 3 感染予防対策

(1) 基本的な感染予防策の徹底

ア 3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用

イ 登校時の健康チェック（登校前に自宅で検温し、健康観察票に記入し持参する。朝のSHRで教員が平熱であることを確認する。忘れた場合は、非接触体温計やサーモグラフィーで検温し確認する。）

ウ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m以上確保）

エ 30分に1回以上換気

オ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

(2) 家庭における感染症対策徹底の依頼

ア 不要不急の外出自粛。

イ 3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用

ウ 毎朝の検温、健康観察。（同居の家族がPCR検査等を受診した場合、その結果が判明するまで生徒は自宅学習とする。）

\*今後の感染状況等により一部変更が生じる場合もございます。何卒、御理解のほどお願い申し上げます。

[問い合わせ先]

副校長 小川 直哉  
TEL 042-725-1533